

# 滋賀県公安委員会定例会議会議録

## 第1 日時

令和7年9月25日（木）午後1時30分～午後3時5分

## 第2 出席者

### 1 公安委員会

北村委員長、高橋委員

### 2 県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、竹谷刑事部長、  
船越交通部長、田中警備部長、古川首席監察官、中山警察学校長、  
吉栖情報通信部長

## 第3 議事の概要

### 1 協議事項

- (1) 滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について
- (2) 運転免許試験等の実施に関する規則の廃止について
- (3) 滋賀県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規則の一部を改正する規則について

船越交通部長から、協議事項(1)から(3)について一括説明があり、協議の上、いずれも原案のとおり決裁した。その際、北村委員長から「内閣府令の施行に合わせて、適切に対応されたい。」旨の発言があった。

### (4) 警察職員等の援助要求について

田中警備部長から、当県公安委員会から大阪府公安委員会、兵庫県公安委員会等に対する援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「過密なスケジュールであり、気を引き締めて、しっかりと準備・対応していただきたい。」旨の発言があった。

### 2 報告事項

#### (1) 令和7年8月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和7年8月中における情報公開請求等の状況について書面報告があった。

#### (2) 令和7年8月末の犯罪情勢について

山口生活安全部長から、令和7年8月末の犯罪情勢について報告があった。その際、高橋委員から「特殊詐欺等の被害者は高齢者だけでなく、年齢層が広がっている状況にあり、金融機関等に周知されたい。」、北村委員長から「刑法犯認知件数が大幅に増加していることについて憂慮し、しっかりと対策を講じなければならないと考える。また、特殊詐欺等の被害者が多い年齢層を中心に、引き続き、啓発・啓蒙に努められたい。」旨の発言があった。

## 第4 個別報告・決裁関係

### 1 報告事項

なし

### 2 決裁関係

#### (1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

#### (2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

#### (3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

#### (4) 禁止命令取消請求事件の提訴及び応訴等について

監察官室から、禁止命令取消請求事件の提訴及び応訴等について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

#### (5) 信号機の設置について

交通規制課から、信号機の設置について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

#### (6) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（8月）について

警備第二課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について書面報告があり、これを了承した。

#### (7) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備第二課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理6件について書面報告があり、これらを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231